

# 立ち合い分娩を希望される方へ

新型コロナウイルス感染が続く状況ですが、当院では感染に留意し「立ち合い分娩」を実施しています。分娩前からご家族で感染対策への意識を高め、お母さんと赤ちゃんを守るための生活をお願いします。

## ☆立ち合い分娩に際してお願いしたいこと☆



- ・立ち合いは**夫のみ**とさせていただきます。
- ・特に36週以降は、ご夫婦で「密」をさける生活を心がけましょう。  
(不特定多数での飲食、集会参加、カラオケ、ライブ参加、パチンコ、マスクなしでの満員電車・バスへの乗車など)
- ・お母さんのコロナの検査説明後は、ご夫婦で毎日の体温測定をお願いします。
- ・長時間の付き添いを避けるため、立ち合い開始の時期は助産師の指示に従ってください。手指消毒とガウン・不織布マスク・足袋を着用していただきます。
- ・来棟時、問診票での健康チェックと新型コロナワクチンの接種状況を確認させていただきます。発熱やその他の症状（風邪症状、下痢等）、何らのリスクがある場合は立ち合いをお断りさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ・流行状況の変化により、立ち合い分娩を中止する場合があります。

※下記の場合も立ち合いをお断りさせていただくことがあります

- ・二人同時に分娩になる場合
- ・赤ちゃんに緊急の処置が必要になった場合

## ☆その他の注意事項☆

- ・分娩室での立ち合いの際、気分が悪くなりそうな時は、早めにスタッフにお声かけください。
- ・ビデオ・写真撮影は、お母さんの頭側から業務の妨げにならない範囲で、赤ちゃんとお母さんのみの撮影をお願いします。

元気な赤ちゃんに会える日が最高のものとなるよう

スタッフ一同でお手伝いさせていただきます



\* 詳細は産婦人科外来におたずね下さい \*

佐野厚生総合病院 西3階病棟  
2022/05/27 作成